

みなさまの常識を大きな声で訴えます

岐阜市議会議員（無所属）

田中まさよし

ズックくっ

岐阜市加納村松町1-4  
TEL058-274-3840  
FAX058-274-1790

発行 田中まさよし

「戦争法（平和安全法制整備法、国際平和支援法）案の廃案を求める意見書の提出についての請願」が6月議会に提出されました。

私たち「岐阜市議会無所属クラブ」（代表・松原徳和、渉外・高橋和江、服部勝弘、田中まさよし）の4名で結成）も請願の紹介議員となりました。

安倍政権は、なぜ戦争のできる国にするのかという大多数の国民の声に耳を傾けることなく、また圧倒的多数の憲法学者が憲法違反と指摘する戦争法案を衆議院で強行採決しました。今国会で成立する公算が大きくなりました。戦後70年間、他国の戦争に巻き込まれることなく、自衛隊は人を殺すことも殺されることもなく、平和を育んできました。まさに戦争放棄、戦力不保持、平和主義の憲法があったからです。

今回の法案が成立すれば、米国などがはるか遠い地域で行なっている戦争にも加わるようになります。私たちの大切な子や孫を戦場に送りだしてはなりません。

日本が他国に貢献できることは山とあります。今日までも医療や教育、道路や橋や学校の建設など平和活動に積極的に従事し、世界の国から高い評価を得てきました。

この法案が成立すれば、日本国内でもテロが起きる可能性が十分でできます。

安倍政権にNO！！をつきつけ、戦争法案を廃案にしなければなりません。

岐阜市議会では、大変残念ですが、請願に反対する議員が多くを占め、否決されました。

否決した議員は下記のとおりです。

和田直也（自由民主・クラブ青空）丸山慎一（市政自民党）浅野裕司・郷英明（以上、所属会派なし）

江崎洋子・小堀将大・西垣信康・山口力也（以上、公明党）

石井浩二・石川宗一郎・大野一生・国井忠男・黒田育宏・須賀敦士・杉山利夫・須田眞・高橋正・長屋千歳・信田朝次・松岡文夫・谷藤錦司・若山貴嗣・渡辺要・渡辺貴郎（以上、自民岐阜）

敬称略

## 6 月 議 会 私 の 質 問 (要 旨)

### 徹明小・木之本小統合問題について

さる5月28日、徹明公民館で統合に関する住民説明会が開かれました。参加しましたが、統合新設小学校を木之本小に設置するという教育委員会の方針について、全く住民合意が得られていないことを知りました。方針決定までの経緯があまりにも不透明であることが原因と考えます。

①教育長は「方針決定までの経緯には瑕疵(かし)がない」と繰り返されるが、瑕疵があるからこそ、これまで二回の説明会が紛糾しているのではありませんか？

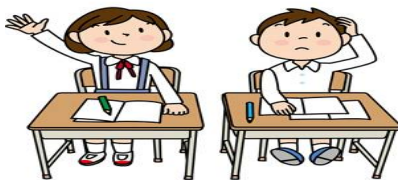
(答) 両校の統合について、大切な学校を愛するが故のことであるから、産みの苦しみと  
思っている。教育委員会としては、必要な手続きを経た上で決定に至ったものと考えている。

②「両校の全児童の通学距離が短くなる方を統合校とする」との方針を決定した。教育委員会は「総通学距離」で比較すると木之本に行く方が短くなる、と主張するが、総通学距離は両校の児童数が同じである場合に限り比較できるのであり、徹明1対木之本2.4の児童数では比較できない数字。唯一比較できるのは、両校の平均距離を見ることです。これを用いれば、全て徹明に行く方が短くなるのです。また、1km以上を通学する児童の割合は、徹明46.9%、木之本32.6%と徹明の児童が木之本に通う方が危険度は高くなるのです。

方針通りならば結論は、徹明小を残すことになります。方針は撤回されて、統合校は徹明となるのではないですか？

(答) 議員が示した数字について、いずれも広い校区になることから、通学距離が長くなることは致しかたなく、何百mか通学距離が増え、1km程度の通学距離になったとしても、それより価値のある最先端の研究成果を反映した学校環境を作ることが、子どもたちの利益につながると考える。

私の見解 答弁では通学距離などは関係ないといわんばかりです。方針に矛盾している。子どもの安全！はどこに行ったのでしょうか・・・。教育長の論理が破たんしています。



「岐阜市に置いて高レベル放射性廃棄物最終処分場の受け入れ拒否に関する意見書」を岐阜市議会無所属クラブより提出しました。

しかし賛成は共産党と無所属クラブだけでした。反対した議員は核のゴミ受け入れを認めるんでしょうかね・・・？

【意見書に反対した議員】

一面の議員は全員。他に、鷲見守昭・富田耕二・西川弘・松原和生・柳原覚(以上、岐阜市民クラブ)の各氏。

## 加納天神町のマンション問題について

JR岐阜駅南口から徒歩数分に建設中の丸美産業による13階建てマンションについてです。一日の大半が日陰になるなど被害を受ける近隣住民が法律に基づいて審査請求を岐阜市に起こしました。結果は棄却の裁決が出されたのですが、裁決書には審査会の会長の署名がありませんでした。市は、住民にこの事実を明らかにせず、隠していました。会長と丸美産業とは仕事上で数十年來の取引関係にあったのです。

①市の担当課が、K会長と丸美産業との関係を知ったのはいつですか？

(答) 審査請求書が提出された旨を担当課が平成26年9月2日会長に報告したところ、9月4日に会長から、自ら経営する会社と建築事業者（丸美産業）の間に取引があるとの連絡があった。

②担当課の職員は、会長が今回の審査会からはずれていることを、審査請求人の住民が裁決書の署名で気づくまで一切知らせなかった。なぜ隠してきたのですか？

(答) 建築審査会における情報は、裁決の内容に影響を与えないよう、積極的に開示すべきものではないと考える。

③K氏は木材を扱う老舗の会社の社長。木材会社の得意先が建設業界となるのは自明のこと。十分に利害関係者になりうる立場の方です。今回の任期まで4期8年間も委員をし、その内5年11カ月は会長職を務めておられる。今は商工会議所に委員の推薦を依頼しているとのことだが、3期6年目までは岐阜市が率先して委員として依頼していたのです。

委員への任命が不適切とは考えなかったのですか？

(答) K委員は会社の社長として長年経営に携わられており、経験も豊富であることから、「経済」部門の委員として、適切な人選であると認識している。

④会長の立場で会議をしきり、審議にも参加して、審査の方向性を示す発言までされています。

建築基準法には次のように書かれています。「自己又は三親等以内の親族の利害に関係のある事件については、審査請求に対する裁決に関する議事に加わることができない」と明確に規定されているのです。

審議に加わったことは建築基準法に抵触するのではないですか？

(答) 直接処分庁（建築確認機関）と審査請求人との間には、会長との利害関係はないものですから、問題はない。

私の見解 岐阜市には事なかれ主義が横行。市民生活を守る気概が全く感じられない。



**統一地方選挙では大変お世話になりました。**

3492票(7位)で当選させていただきました。ご支援ありがとうございました。心からお礼申し上げます。これからの4年間責任をもって活動してまいります。

## 岐阜市議会での私の質問の様子が見られますよ

岐阜市のホームページから入り、「岐阜市議会」  
「インターネット市議会中継」に進んでください。

今回の私の質問日は6月22日（月）  
ぜひご覧下さい!!!



### 食の安全が問題になっています。

できる範囲で手作りの料理をつくと安心ですね。  
参考にさせていただければと思います。

### 【めかじきのペッパーソテー】（2人分）

【材 料】	【作り方】
めかじき 2切れ	①魚をAのつけ汁に15分つける
にんにく 小1片	②いんげんはゆでて半分に切り、ピーマンはタテ4つに切り、ヘタ・種を除き、それぞれゆでて、塩少々まぶす
Aつけ汁 { 酒大さじ $1\frac{1}{2}$	③にんにくはうす切り
しょう油 大さじ $1\frac{1}{2}$	④魚の水分を除き、Bのコショウを両面にまぶす
ブラックペッパー 少々	⑤フライパンに油を熱し、にんにくを炒め、色づき、香りが出たら取り出し、魚を中火で両面しっかり焼く
Bあらびきブラックペッパー 小さじ $\frac{1}{2}$	⑥皿の中央に魚を置き、上に焼いたにんにくを乗せ、ピーマン・いんげんを添える
サラダ油 少々	
すじなしいんげん 5本	
赤ピーマン 1コ	
塩 少々	

### 【略 歴】

昭和25年2月 岐阜市に生まれる  
徹明小・本荘中・加納高・中央大卒  
岐阜市議会議員 現在7期目  
「岐阜市議会無所属クラブ」所属  
岐阜市議会文教委員長

元・陽南中PTA会長  
元・加納消防団員  
現・交通安全協会 加納西支部長